

	暮らしの中での障害者とのコミュニケーション方法を紹介 障害者とのコミュニケーションガイドブックを配布
と き	2月1日（水）～
と ころ	区民事務所、図書館、総合福祉事務所、保健相談所などで配布
U R L	https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/shogai/guidebook.html
<p>区は、2月1日から、電車やお店、まちなかなど、暮らしの中での障害のある方とのコミュニケーション方法を紹介するガイドブック「みんなでつくり暮らしやすいまちねりま」の配布を区民事務所等で開始した。</p> <p>このガイドブックは、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」に基づき実施する、障害者の意思疎通の理解促進の取組の一つ。障害当事者等から、「買い物や公共交通機関の利用など様々な生活場面でコミュニケーションに困難を感じている」との声が寄せられていたため、障害当事者や事業所等が参加するワークショップを開催し、コミュニケーションの場面において困った事や嬉しかった事など、生の声をもとに作成をした。</p> <p>ワークショップ参加者からは、「障害ごとに具体的な事例、接し方等が多く紹介されているので、事業者、区民がこのガイドブック使って障害者とのコミュニケーション方法を学んでもらえれば」と話していた。</p>	



▲コミュニケーションガイドブック

【ガイドブックに掲載されている障害者の声（例）】

- ・電車・バス・駅の場面における視覚障害のある方の声
「列の最後尾や車内で席が空いていることが分かりません。周りの方が声をかけて教えてくれて嬉しかったです。」
- ・買い物・飲食店の場面における知的障害のある方の声
「コーヒーを頼みましたが、S・M・Lのサイズが分からず困っていたら実際のカップを見せてくれました。」
- ・まちなかの場面における車いす使用者の声
「自動販売機の高いボタンや取り出し口に手が届きづらくて困っていたら、代わりにボタンを押してくれたり、商品やお釣りを取ってくれたりしました。」

【参考：練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例】

令和4年6月22日報道発表資料（[該当ページへリンク](#)）のとおり

【問合せ】

練馬区 障害者施策推進課 事業計画担当係 電話 03-5984-4602